

【追加情報】西ベンガル州のロックダウン期間延長に関する注意喚起
(対象期間: 令和3年8月16日～8月31日)

西ベンガル州政府は、州政府のホームページ上にて、州内全域で実施しているロックダウン措置の延長に関する発表をしました。

当初、対象期間を8月30日(月)までと発表されていましたが、今回の発表では、対象期間を8月31日(火)までに変更していますので、御注意ください。

夜間外出禁止の対象時間は、8月13日当館発出の領事メールのとおり午後11時から翌午前5時までとなります。

※ 変更前の対象時間は、午後9時から翌午前5時まで。

※ ただし、緊急サービスは、夜間外出禁止令の対象時間内も活動可能。

※ 8月13日付け当館領事メール

<https://www.kolkata.in.emb-japan.go.jp/files/100222553.pdf>

また、制限措置内容の変更についても発表しています。変更となる制限は、8月16日(月)から8月31日(火)までの間、適用となります。

今回発表された主な制限措置内容は、次のとおりです。

- 1 政府主催の屋外行事は、物理的距離の確保および健康・衛生面における実施要領をもとに開催される。
- 2 劇場、屋外劇場、講堂などは、収容人数の50%を上限とし、かつ、文化活動を目的として利用可能とする。
- 3 競技場およびスイミングプールは、収容人数の50%を上限として、引き続き利用可能とする。
- 4 レストランおよびバーを含む全ての店舗並びに施設は、午後10時30分を上限として、通常営業・勤務時間にて営業・勤務可能とする。

今回の発表では言及されていませんが、在来線の運転見合わせについても、8月31日までとなる可能性がありますので、御注意ください。

今後、ロックダウンの更なる延長、制限内容の変更などといった可能性もありますので、公的機関や報道等から引き続き情報収集に努めてください。

【御参考:西ベンガル州政府ホームページ】

(1)西ベンガル州政府新型コロナウイルス感染症に関するホームページ

<https://wb.gov.in/COVID-19.aspx>

※ ロックダウンのガイドラインは、同ホームページの「Guideline for lockdown measures」欄に掲載されます。

(2)本件ロックダウン延長に関する発表(令和3年8月13日付け)

<https://wb.gov.in/upload/MCLNEWS-210729120021662.pdf>

(お問い合わせ先)

在コルカタ日本国総領事館 領事班

電話: +91-(0)33-3507-6830(代表)

領事班緊急連絡先: +91-(0)98310-13184

email: ryoji_kolkata@cc.mofa.go.jp

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>